

<第2次名古屋市長多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
1	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	多様な言語・手段による情報提供	名古屋市外国語版ウェブサイト、名古屋生活ガイドをはじめ、名古屋国際センターの情報カウンター・ウェブサイト・ソーシャルメディア、ラジオ放送、エスニックメディア等を活用して、多文化共生に関する情報や生活に関する情報を提供します。	外国人市民に必要な行政・生活情報を、多様な媒体により多言語で提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。</li> <li>名古屋生活ガイド英語版・ハングル版・ポルトガル語版・スペイン語版・フィリピン語版の内容更新・増刷を行う。</li> <li>市外国語版ウェブサイトの運営</li> <li>名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業</li> <li>①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語</li> <li>②センターホームページ多言語サイトの運営</li> <li>③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」(日本語)、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、ポルトガル語)の発行</li> <li>④メールマガジン(日本語、英語、ポルトガル語)の配信(月1回)</li> <li>⑤FMラジオ放送による地域情報・生活情報の多言語発信</li> <li>⑥Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語情報発信ガイドラインに基づき、外国人市民向け文書の翻訳を行った。翻訳数2局1区延べ56件</li> <li>名古屋生活ガイド英語版・ハングル版・ポルトガル語版・スペイン語版・フィリピン語版の内容更新・増刷を行った。増刷計6,500冊</li> <li>市外国語版ウェブサイトトップページアクセス数167,491件</li> <li>名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業</li> <li>①情報カウンター来場者数16,178人、問い合わせ件数13,860件</li> <li>②ウェブサイトアクセス数3,446,042件</li> <li>③ニック・ニュース発行部数毎月10,000部、子ども版ニックニュース年2回発行各68,500部、ナゴヤカレンダー毎月発行英語各6,000部、ポルトガル語各4,000部</li> <li>④メールマガジン配信件数40,023件</li> <li>⑤FMラジオ放送回数52回</li> <li>⑥Facebookファン数5,516件、ツイッターフォロワー数1,498件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語情報発信ガイドラインに基づいた翻訳(多言語情報化計画)について、一層の多言語情報発信を行うため、推進方法を検討する。</li> <li>名古屋国際センター情報カウンターへの来場者数は近年減少傾向にあったが、直近2年間は増加している。</li> <li>提供したい情報の種類、緊急度、ターゲット等に応じて、紙の情報誌・ウェブサイト・ソーシャルメディアなど、効果的な広報媒体を使い分けなければならない。</li> </ul>	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の多言語情報化計画を取りまとめ、多言語情報発信を推進する。</li> <li>名古屋生活ガイドについては、名古屋国際センターでの指定管理業務の一環として行い、内容更新など充実を努める。</li> <li>市外国語版ウェブサイトの運営</li> <li>名古屋国際センターにおける多言語での情報提供事業</li> <li>①名古屋国際センター情報カウンターでの多言語対応 日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語</li> <li>②センターホームページ多言語サイトの運営</li> <li>③隔月刊広報誌「ニック・ニュース」(日本語)、「子ども版ニックニュース」、月刊情報誌「ナゴヤカレンダー」(英語、中国語)の発行</li> <li>④メールマガジン(日本語、英語、中国語)の配信(月1回)</li> <li>⑤Facebook、ツイッターなどのソーシャルメディアを活用した多言語情報発信</li> <li>⑥名古屋生活ガイドの多言語版制作 ルビ付き日本語、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語</li> </ul>	観光文化交流局
2	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	市政ガイダンスの実施	市職員等が、外国人市民を対象に、やさしい日本語や対象者の母国語を使用して、市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行います。	外国人市民に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政について理解してもらう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク(市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業)に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【合計】 開催回数：26回 参加者計：756名</li> <li>【実施内容】 外国人技能実習生・就労者対象のこみ・資源の分別説明会、日本語学校学生対象のこみ・資源の分別説明会、イベント参加者対象のこみ・資源の分別説明会、留学生向け説明会における分別説明会、名古屋市における暮らしのルールについての留学生向け説明会、留学生向け説明会における国際交流施策の紹介</li> </ul>	留学生が増加傾向にあるので、日本語学校を中心に実施回数を増やすことができるよう検討する。	継続	市職員等が、通訳を伴い、外国人市民を対象に市税・教育・福祉・健康・防災などの市政に関する説明会を行う。市政出前トーク(市長室広報課が実施する市政について担当部署が説明を行う事業)に外国語通訳者を派遣し、外国人の利用を促進する。	観光文化交流局
3	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	行政情報の翻訳、語学ボランティア派遣	各局区室において、行政情報の翻訳や多言語版パンフレットの作成を行います。また、名古屋国際センター登録ボランティアである語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するための通訳や翻訳を行います。	外国人市民向け文書の多言語化を行う。語学ボランティアが、在住外国人の日常生活を言語面で支援するための通訳や翻訳を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。</li> <li>語学ボランティアは、随時の依頼により保育園や保健所、行政窓口等の公的機関での通訳、手紙や簡単な資料類(公文書は除く)の翻訳などを行う。語学ボランティアの募集・登録のための説明会を、年5回実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語情報発信ガイドラインに基づき、外国人市民向け文書の翻訳を行った。翻訳数2局1区延べ56件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語情報発信ガイドラインに基づいた翻訳(多言語情報化計画)について、一層の多言語情報発信を行うため、推進方法を検討する。</li> </ul>	継続	多言語情報ガイドラインに基づき、各局区室の外国人市民向け文書の翻訳や多言語版パンフレットの作成を推進する。	観光文化交流局
4	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	ナゴヤカレンダーの充実	外国人向け月刊誌「ナゴヤカレンダー」について、生活情報の内容を充実させ、広報なごやが日本語であるために読むことができない人向けに、冊子及びウェブサイトにて情報提供を行います。	印刷物の無料配布を通して、生活・地域・イベント情報を外国人市民および外国人観光客に対し広く提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民及び観光客に名古屋国際センターの事業をはじめ名古屋及び中部圏のイベントや観光、生活に関する情報を提供する。在住外国人にも有効な生活に密着した行政情報も併せて提供する。</li> <li>発行部数 英語版6,000部/月 ポルトガル語版4,000部/月 毎月1日発行 無料配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数 英語版6,000部/月 ポルトガル語版4,000部/月 毎月1日発行 無料配布</li> </ul>	名古屋地域の生活情報やイベント情報などを幅広く掲載し、外国人市民に有益な情報を提供することができた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>発行部数 英語版：6,000部/月 中国語版：ウェブサイト上で公開 毎月1日発行 無料配布・公開 ウェブ版の閲覧性の向上を図る。</li> </ul>	観光文化交流局
5	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	窓口での「名古屋転入ウェルカムキット」の配布	名古屋生活ガイド、こみ分別パンフレット、避難所マップ、日本語教室チラシ、名古屋国際センター刊行物等を一つにまとめたキットを作成し、区役所・国際センター等で配付します。	名古屋市に転入してきた外国人市民が名古屋での暮らしの際の生活情報を手に入れることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。</li> <li>ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウェルカムキットを8言語(英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)で作成した。</li> <li>全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供した。</li> </ul>	名古屋市に転入してきた外国人市民に名古屋で暮らす上で必要な生活情報をまとめたキットを提供できるようになった。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区局室にウェルカムキットの同封物の調査を行うとともに全区役所・支所にウェルカムキットの必要数の調査を行う。</li> <li>ウェルカムキットを作成、全区役所・支所に配架し、転入の手続きに来た外国人市民に提供する。</li> </ul>	観光文化交流局
6	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	外国人向け広報の充実	転入時に中区での生活に役立つ情報一覧を多言語で配布するとともに、中区のイベントなどのチラシを多言語で提供します。また、中区内の避難所や防災など命に関する情報や、犬の飼い方マナー、こみの出し方など、文化の異なる外国人区民に知ってほしい生活に関する情報を多言語で提供します。	外国人居住者に対し、中区からの情報を多言語で作成し、イベントへの参加や、防災情報などを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人区民に対し、生活に必要な情報を提供するパンフレットを作成し、7言語(やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、韓国語、ネパール語、ベトナム語)合計12,000部を用意。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要望のあった関係部署に配布、評価の高いものができた。</li> <li>アプリカ系の住民向けのフランス語のパンフレットが欲しいという要望があった。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き配布を実施する。</li> <li>配布先、部数の統計を取り、状況をみて増刷を検討する。</li> </ul>	中区	
7	1	地域における情報の多言語化	1	多様な言語・手段による行政・生活情報の提供	千種区多文化共生まちづくり事業	近年、本市に転入する外国人が急増しており、中でもベトナム人やネパール人の増加が著しいところ。特に、千種区への転入は、市全体での増加率を大幅に上回っており、窓口での対応に苦慮している状況です。この点、国際センターのテレビ電話通訳が利用できない日時や、対応していない言語について、委託事業者によるテレビ電話通訳を行い、日本語がわからない外国人住民とのコミュニケーションができるようにし、千種区での多文化共生を推進します。					新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際センターでのテレビ電話通訳を補い、外国人住民が区役所の窓口にて円滑に行政サービスを受けることができるようにする。</li> </ul>	千種区

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
8	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	多言語での相談の実施	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行います。 ・外国人行政相談 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人法律相談 ・トリオホンによる相談 ・外国人のための税理士による無料税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会	在住外国人が抱える各種の問題について、彼らが市民として等しく社会的サービスを受けられるよう、専門機関とも連携して問題解決にあたる。	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・外国人行政相談 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人法律相談 ・トリオホンによる相談 ・外国人のための税理士による無料税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・外国人生活相談出張サービス	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談：463件 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む）：1,177件 ・外国人法律相談：204件 ・外国人税務相談：59名 ・外国人こころの相談：525件 ・外国人健康相談：延べ82名 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会：62名 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス：153名 ・外国人生活相談出張サービス：延べ61名	外国人の定住化に伴い、外国人のニーズや抱える問題が多様化しており、常に最新の情報を提供できるよう、外国人に関わる法や制度に関する知識の更新に努めた。 ・専門相談では、各分野の専門機関による協力が不可欠であり、今後も緊密に連携を図っていく必要がある。	継続	外国人市民を対象とした各種相談を多言語で行う。 ・海外児童生徒教育相談 ・外国人行政相談（トリオホンによる相談も含む） ・外国人法律相談 ・外国人税務相談 ・外国人こころの相談 ・外国人健康相談 ・外国人の「心」と「からだ」健康相談会 ・外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス ・外国人生活相談出張サービス	観光文化交流局
9	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	テレビ電話通訳	タブレット端末を区役所等に設置し、通訳を必要とする来庁者と名古屋国際センター情報カウンターをテレビ電話でつなぎ、通訳を行います。	テレビ電話を活用した通訳サービスを通して、外国人市民の行政サービスへのアクセスを容易にする。	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の6言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語（対応可能日時は言語により異なる）	22区・支所、計277件 (テレビ電話通訳134件 アプリア143件)	多くの利用があった。次年度以降も引き続き実施したい。	継続	テレビ電話による区役所・支所と来庁者間の8言語通訳サービスを行う。 ・英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ハンガール語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語（対応可能日時は言語により異なる）	観光文化交流局
10	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	通訳派遣	名古屋市の相談業務において、専門性の高い通訳が必要な場合に、窓口からの要請に応じて通訳者を派遣します。	通訳サービスを通して、外国人市民の行政サービスへのアクセスを容易にする。	通訳派遣制度の検討	実績なし	通訳派遣制度の検討を行う必要がある。	継続	通訳派遣制度の検討	観光文化交流局
11	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	区役所窓口への通訳配置	区役所窓口で中国語とフィリピン語（中区）及びポルトガル語（港区）の通訳を配置し、言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消します。	言語の違いによる窓口での外国人市民の不便さを解消する。	【中区】 ・中国語 毎週水曜日（9時～17時）1名 保険年金課に配置 通訳324件、翻訳9件 合計333件 ・フィリピン語 毎週火曜日（13時～17時）1名 民生子ども課に配置 通訳63件、翻訳31件 合計94件	ベトナムやネパールなど新たな国籍の人口が増加しているため、今後通訳の配置の検討をしていく必要がある。	継続	【中区】 ・中国語 毎週水曜日（9時～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜日（13時～17時）1名 民生子ども課に配置 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午）1名 総合案内窓口配置	【中区】 ・中国語 毎週水曜日（9時～17時）1名 保険年金課に配置 ・フィリピン語 毎週火曜日（13時～17時）1名 民生子ども課に配置 【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午）1名 総合案内窓口配置	中区
								【港区】 ・ポルトガル語 毎週月曜・木曜、日曜開庁日（9時～正午）1名 総合案内窓口配置		目標を達成できた			
12	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。	・「やさしい日本語」普及のための研修を実施(計4回) 実施日：①8月17日午前 ②8月17日午後 ③8月18日午前 ④8月18日午後 ・職員通訳者研修 実施日： ・多文化共生推進月間講演会の実施 実施日：8月22日	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施(計4回) 実施日：①8月17日午前 ②8月17日午後 ③8月18日午前 ④8月18日午後	・参加者からは組織全体での「やさしい日本語」への理解を促す必要性が確認された。比較的若年層の職員の参加が多いことから、幅広い部署、年齢層の職員の参加を促す必要がある。	継続	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後	観光文化交流局
13	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	職員の多文化対応力向上研修	市職員が多文化対応力を身につけ、外国人市民と円滑にコミュニケーションを行えるようになるための各種研修を実施します。					新規	・職員向け多文化対応力向上研修を実施する。	観光文化交流局
14	1	地域における情報の多言語化	2	外国人市民のための窓口サービスの充実	「やさしい日本語」を使った情報提供	外国人市民と日本語でのコミュニケーションを促進することを目的に、日本人、特に行政をはじめとする公共機関の職員を対象に「やさしい日本語」普及のための研修を行います。	外国人市民に正確な情報を伝達し、日常的なコミュニケーションの促進を図る。「やさしい日本語」を使った行政文書やウェブサイトの作成方法を習得する。	・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月17日午前 ②8月17日午後 ③8月18日午前 ④8月18日午後 ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施(計4回) 実施日：①8月17日午前 ②8月17日午後 ③8月18日午前 ④8月18日午後 ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を実施	庁内においてやさしい日本語をよりいっそう普及させるため、引き続き、研修等による普及啓発を図る	継続	・多言語情報ガイドラインに基づき、行政文書の「やさしい日本語」化を進める。 ・名古屋市の行政職員対象に「やさしい日本語」普及のための研修を実施する。(計4回) 実施日：①8月16日午前 ②8月16日午後 ③8月17日午前 ④8月17日午後 ・名古屋公式ウェブサイトの「やさしい日本語」のページを運営し、「やさしい日本語」による情報提供を行う。	観光文化交流局

＜第2次名古屋多文化共生推進プラン進行管理シート＞

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
15	1	地域における情報の多言語化	3	通訳サービスの整備	音声翻訳機を活用した多言語対応(港区役所・南陽支所・港保健センター)	外国人住民に対する市民サービス向上を図るため、音声翻訳機を導入します。					新規	言語の違いによる訪問先等での外国人市民の不便さを解消する。	港区
16	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	名古屋国際センターにおける日本語教室の運営	日本語を母語としない外国人に日常生活に必要な知識や基礎的な日本語を教えるとともに、さまざまな国や地域出身の受講者と指導にあたるボランティアが互いの文化・習慣を伝えあい、交流を図ります。	基本的な日本語の習得と生活情報の提供をする。	3か月ターム(前10回程度)の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを1回、開催。 ・5月ターム：平成29年5月21日～7月30日(全11回) ・9月ターム：平成29年9月17日～11月26日(全11回) ・1月ターム：平成30年1月14日～3月25日(全10回)	NIC日本語の会の実施 実施日： ・5月ターム：平成29年5月21日～7月30日(全11回) ・9月ターム：平成29年9月17日～11月26日(全11回) ・1月ターム：平成30年1月14日～3月25日(全10回) 参加者数：延べ4,477名 サポートサロン 実施日：平成29年6月18日、9月24日、平成30年1月21日 参加者数：延べ254名	・外国人に対して、日常生活に必要な日本語知識だけでなく、日本文化や防災などの情報提供の場としての役割を果たしている。 ・受講者アンケートでは、満足度が95%と高く、またNIC日本語の会での継続学習の意欲やボランティアへの謝意などのコメントがあり、好評を得ている。	継続	3か月ターム(全10回程度)の講座を年間3回実施。また、各タームごとに、参加者のニーズ把握や学習サポート、ボランティアとの交流を目的としたサポートサロンを1回、開催。	観光文化交流局
17	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	高校在学中または高校進学を目指す外国人生徒を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導する。また、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育み、キャリア形成につなげる場とする。					新規	外国人の若者が高校を修了し、キャリア形成につなげられるよう、教科学習に必要な日本語の基盤を築く教室を開催する。 平成31年1月～3月(全10回程度)	観光文化交流局
18	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	4	日本語及び日本社会に関する学習支援の充実	「子ども日本語教室」の開催	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、生活や学校に必要な日本語学習の機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと小グループ指導形式による子ども向け日本語教室を開催します。	日本語を母語としない6歳から15歳までの子どもを対象に、生活や学校に必要な日本語学習の支援を行う。	・5月ターム：平成29年5月21日～7月23日(全10回) ・夏休み子ども日本語教室：平成29年7月26日～8月30日(全10回) ・9月ターム：平成29年9月17日～11月26日(全11回) ・1月ターム：平成30年1月14日～3月25日(全10回)	参加者数：延べ1,957名 実施日： ・5月ターム：平成29年5月21日～7月23日(全10回) ・夏休み子ども日本語教室：平成29年7月26日～8月30日(全10回) ・9月ターム：平成29年9月17日～11月26日(全11回) ・1月ターム：平成30年1月14日～3月25日(全10回)	・来日間もない子どもたちの日本語習得に特に重要な役割を果たしている。 ・「子ども日本語教室」での子どもたちの様子、学んでいることなどを子どもたちの在籍学校の担任の教員等に知らせているため、学校からの連絡も増え、子どもについて情報共有ができた。今後もより効果的な指導ができるよう、在籍学校との連携が取れる体制を整えていく。	継続	日常生活に必要な日本語の学習機会を提供するため、ボランティアの運営協力のもと、小グループによる日本語教室を実施する。また、生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語の指導も行う。	観光文化交流局
19	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	市内日本語教室との協働	市内で活動するボランティア日本語教室の活動を振興するため、日本語教室と協働して広報を行います。また、日本語教室を通じた外国人への情報提供を行います。	市内日本語教室にとって有益な情報を提供し、教室の広報協力を行うことで、日本語教室の活動を振興するとともに、教室へ通う外国人への情報提供を行う。	・メーリングリストによる市内日本語教室への情報提供 ・名古屋市内日本語教室連絡会議の開催(年1回) ・名古屋市内日本語教室マップ&リストの作成(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンブル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)	・メーリングリストによる市内日本語教室への情報提供の実施 ・名古屋市内日本語教室連絡会議 実施日：平成30年1月30日 ・名古屋市内日本語教室マップ&リストを9言語(日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンブル、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語)で作成	市内日本語教室に情報を提供し、教室の広報協力を行うことで、日本語教室の活動を振興するとともに、教室へ通う外国人への情報提供を行うことができた。	継続	市内の日本語教室の情報共有を促進する日本語教室連絡会議を年2回実施する。また、最新の日本語教室情報一覧を作成し、ウェブサイトに掲載する。	観光文化交流局
20	2	日本語及び日本社会に関する学習支援	5	日本語学習支援の仕組みの充実	日本語ボランティア活動の促進	日本語学習支援者及び多文化共生の担い手を育成することを目的に、日本語学習支援活動に携わるボランティアに情報交換や連携の機会を提供します。	・ボランティアや関係者の情報交換とネットワーク構築を図るためシンポジウムを開催する。 ・日本語ボランティア活動を促進するため、講演や講習等の日本語ボランティア研修を実施する。	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 実施日：12月2日 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 実施時期：毎月第2土曜(8、11、12月を除く)全9回程度	・日本語ボランティアシンポジウム 実施日：平成29年12月2日 参加者数：225名 ・日本語ボランティア研修 実施日：平成29年4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、9月9日、10月14日、平成30年1月13日、2月10日、3月10日 参加者数：396名	様々なテーマで、地域の日本語教室のあり方を考える研修、シンポジウムを実施することによって、日本語ボランティアが学習者や教室活動についての知識、意識を高めることができた。	継続	・東海日本語ネットワーク(TNN)との共催により、東海地域において日本語学習支援活動に携わるボランティアの連携と情報交換を図るシンポジウムを開催する。 ・日本語学習支援、多文化共生の担い手を育成する研修をテーマごとに講師を招いて開催する。 実施時期：毎月第2土曜(8、11、12月を除く)全9回程度 ・「ぼらマッチ!なごや」(ボランティアマッチングイベント)において、外国人に日本語を教えるボランティアについて紹介する講座を開催し、日本語教室ボランティアの周知をする。	観光文化交流局
21	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	民間賃貸住宅等の情報提供	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行います。	外国人市民が円滑に民間賃貸住宅へ入居することができるようにする。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行った。	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行った。	名古屋生活ガイドにおいて「住まいの窓口」の案内を掲載するなど、外国人市民に対する周知を図った。	継続	外国人市民が円滑に住居を見つけ、入居できるように、栄地下街「住まいの窓口」において外国人市民の入居を受け入れている民間賃貸住宅などの情報提供を行う。	住宅都市局
22	3	居住	6	民間賃貸住宅への円滑な入居支援	住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進めます。					新規	外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るため、入居相談や生活支援などの居住支援サービスが適切に提供される仕組みづくりを進める。	住宅都市局

＜第2次名古屋多文化共生推進プラン進行管理シート＞

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
23	3	居住	7	共同生活に関する情報提供	市営住宅管理事務所等での情報提供	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版(5言語)を配布します。	市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報について、外国人市民の理解を深める。	「市営住宅使用のしおり」外国語版及びイラスト入り簡略版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版及び同イラスト入り簡略版の配布	「市営住宅使用のしおり」外国語版の配布に加え、平成29年度から新たにイラスト入りの簡略版を配布した。これにより目的を概ね達成した。	継続	外国人市民が市営住宅に居住する上での生活マナーや必要な情報の周知を図るため、「市営住宅使用のしおり」の外国語版(5言語)を配布する。	住宅都市局
24	4	労働	8	就職・就業環境の改善	外国人留学生就職フェアの開催	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援するために、愛知労働局、名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター等と連携し、留学生を対象とした合同就職説明会を開催します。	留学生の円滑・適正な日本企業への就職を支援する。	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	【第1回】 開催日：平成29年6月14日 場所：ウィングあいち 参加企業：48社 参加人数：311名 【第2回】 開催日：平成29年10月13日 場所：ウィングあいち 参加企業：30社 参加人数：108名	前年までと比べてより多くの方に参加してもらうことができた。広報なごや等の媒体を活用して、今後も参加者の増加につながる広報を検討する。	継続	名古屋公共職業安定所、名古屋外国人雇用サービスセンター、愛知新卒応援ハローワーク、愛知労働局、愛知県と共催で、外国人留学生就職フェアを年2回開催予定。	市民経済局
25	4	労働	8	就職・就業環境の改善	留学生のための就職活動支援セミナー	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催します。	留学生が日本企業で働くための体質づくり、意識づくりができるようにする。	・ワークショップ形式で、日本企業で働く際に必要なチームワーク力、コミュニケーション力の向上の訓練を行う。 ・具体的な就職活動の進め方や課題について個別相談を実施する。	・開催日 2018年2月24日 ・参加者数4名	開催時期が遅かったこと、広報活動が不十分だったため、参加人数が少なかった。内容的にはかなり密度が高く、有益なセミナーであった。	拡充	日本での就職を希望する愛知県内の大学に在学する留学生を対象に、面接試験対策等の就職活動に役立つセミナーを開催する。7月と2月の2回開催し、他団体実施のセミナーとも関連させて、より充実したものとす。	観光文化交流局
26	4	労働	8	就職・就業環境の改善	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及	外国人の雇用について、企業での取り組みを促進するため、愛知県と連携して企業向けのセミナーを開催するとともに、外国人を含めた多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	愛知県等と連携し、外国人の雇用に関する企業向けのセミナーを実施	「外国人の雇用を考えるセミナー」(主催：名古屋市・愛知県) 開催日：1月17日 場所：名古屋国際センター 参加者数：155人 「グローバル時代の企業経営と人材戦略」(主催：静岡県 共催：名古屋市ほか) 開催日：2月20日 場所：静岡文化芸術大学(浜松市) 参加者数：89人	達成	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を図る。	市民経済局	
27	5	教育	9	保護者に対する教育制度の情報提供	入学のご案内及び就学援助のお知らせの外国語版の作成	小学校入学年齢前年に送付する「入学のご案内」の外国語版(6言語)を作成し送付します。在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版(6言語)を作成し、配布します。	・外国人児童の保護者に対し、入学のご案内を送付して就学が可能であることを周知する。 ・外国人児童生徒に対し、就学援助のお知らせを配布して制度の周知をする。	平成30年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語	平成30年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語 送付数：504件 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語	・事業計画に基づいて「入学のご案内」を外国語版の入学案内とともに送付した	継続	平成31年度小学校新入学年齢児童の保護者に対し「入学のご案内」の送付を実施 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語 在籍している児童生徒に対して就学援助についてのお知らせの外国語版を作成し、配布 就学援助の申請書に不備があった場合に、外国語の返戻文書を作成し、配布 言語：中国語、ポルトガル語、英語、フィリピン語、ハンガール、スペイン語	教育委員会
28	5	教育	10	学習支援の充実	「日本語教育相談センター」の運営	日本語指導が必要な児童生徒の学校への受け入れを円滑に進め、学校生活への早期適応を図るため、児童生徒、その保護者のための就学相談、在籍校に対する翻訳・通訳派遣を行います。	・児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。	・児童生徒、保護者、学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガールの翻訳依頼や通訳派遣に対応	翻訳件数 1,910件 通訳派遣件数 150件	概ね満足	継続	児童生徒、保護者、学校からの相談に対応することで、学校生活への早期適応を図る。 ・児童生徒、保護者、学校からの相談に対応 ・ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ハンガールの翻訳依頼や通訳派遣に対応	教育委員会
29	5	教育	10	学習支援の充実	「初期日本語集中教室」「日本語通級指導教室」の運営	日本語が全くできない児童生徒に基本的な日本語を指導する「初期日本語集中教室」、生活言語をある程度わかっている児童生徒に指導する「日本語通級指導教室」を運営し、地域性を配慮して充実させます。	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。	初期日本語集中教室：教室数2 通級者数78人 日本語通級指導教室：教室数16 通級者数90人	概ね満足	継続	児童生徒の日本語習得度に合った教室を運営する。 初期日本語集中教室：教室数2 日本語通級指導教室：教室数16	教育委員会	
30	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導のための教員等の配置	日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応を図るために、日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する小中学校へ教員や非常勤講師を配置します。	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。	派遣校の数：延べ62校	派遣校の数：延べ62校	概ね満足	継続	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する学校へ、非常勤講師を派遣し、日本語指導及び学習の補充を行う。 派遣校の数：延べ62校	教育委員会
31	5	教育	10	学習支援の充実	母語学習協力員の配置	日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校へ、児童生徒の母語と日本語のバイリンガルである母語学習協力員を配置します。	日本語指導が必要な児童生徒の母語を使用して支援を行うことで、学校生活への早期適応を図るとともに、保護者と学校との連携を円滑にする。(フィリピン語、中国語、ポルトガル語の3言語)	母語学習協力員：30名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語)、南区(ポルトガル語・中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	母語学習協力員：30名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語)、南区(ポルトガル語・中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	母語学習協力員を増員し、日本語指導が必要な児童生徒の母語が複数の言語の学校へ異なる言語の母語学習協力員を複数配置できるようにする必要がある。	拡充	母語学習協力員：38名を配置 東区(中国語)、北区(フィリピン語・中国語)、中区(フィリピン語・中国語)、中川区(ポルトガル語)、港区(ポルトガル語)、南区(ポルトガル語・中国語)、緑区(ポルトガル語・中国語)、名東区(フィリピン語・中国語)	教育委員会

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
32	5	教育	10	学習支援の充実	日本語指導を必要とする児童生徒指導法講座	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得を目的として、小学校、中学校、高等学校の教諭・常勤講師を対象に、講座を開催します。	日本語指導を必要とする児童生徒の教育に必要な知識や技能の習得	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月28日、8月24日、11月22日 参加者 80人程度	地元講師による日本語指導法の理論から実践まで学べる内容の講義・演習を行い、受講者から好評を得た。	日本語指導に必要な知識や技能の習得を図ることができた。今後は、演習や指導事例の扱いを増やし、さらに理解が深まるようにする。	継続	日本語指導の専門講師による日本語習得指導法の講義及び演習 開催日 6月27日、8月23日、11月20日 参加者 80人程度	教育委員会
33	5	教育	10	学習支援の充実	外国人児童・生徒サポーターの育成	主に外国につながる子どもの教育支援に携わる関係者（教員、日本語指導員、通訳、ボランティアなど）が、関係機関と連携し幅広い視点で活動できるように、専門家の講義や情報共有等の機会を提供します。	多角的に子どもを支援するための知識や心構えを学ぶ研修を行い、外国につながる子どもの支援者の育成・養成を行う。	・入門編（全3回） 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 実施日：6月11日、6月25日、7月9日 ・実践編（3回） 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。 実施日：10月28日、11月25日、12月23日	・入門編（全3回） 実施日：平成29年6月11日、6月25日、7月9日 参加者数：延べ100名 ・実践編（全3回） 実施日：平成29年10月28日、11月25日、12月23日 参加者数：延べ100名	具体的な支援活動の仕方、さまざまな背景を持つ子どもたちへの接し方など、受講者のニーズにあった講義を提供できた。	継続	・入門編（全3回） 外国につながる子どもの教育支援を始めようと考えている人々を対象に、支援の概要や必要な知識、スキル等について学ぶ。 ・実践編（全3回） 教育関係者、ボランティア、通訳、相談員などの実践者を対象に、学習支援に必要な知識やノウハウを学ぶ。	観光文化交流局
34	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	不就学児童状況把握	「入学のご案内」を送付したが、入学を申請しなかった保護者に対して、3月に再度入学の案内を行うとともに、就学の見込み等の意向を調査します。また、市立小中学校に就学していない児童生徒の現状把握に努め、就学の支援を検討します。	入学申請しなかった保護者に対し、再度入学案内を行うとともに、就学の見込み等の意向を調査し、現状把握に努める。	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	・事業計画に基づいて入学のご案内を行うとともに、就学の見込みについてアンケートを実施した	継続	入学案内を送付した保護者のうち市立小学校へ入学をしなかった保護者に対して、再度入学案内を行うとともに就学の見込み等を調査	教育委員会
35	5	教育	11	不就学の子どもへの対応	就学促進の取り組み	外国につながる子どもの就学を促進するため、関係者が集まり、協議する場をつくり、施策を検討します。	関係部署の協力体制を築き、新たな就学促進施策につなげ、外国につながる子どもへの教育を受ける権利を保障する。	・名古屋外国につながる子どもの就学促進庁内会議の設置 ・不就学の実態把握について検討する。 ・他都市先進事例調査を実施	・「外国につながる子どもの就学促進庁内会議」の設置・開催（1回） ・浜松市先進事例調査 ・「外国につながる子どもの就学促進庁内会議連絡会」にて、関係所属の意見紹介等を実施（2回開催）	不就学の実態把握以外にも、不就学の子どもやその家庭に対するサポート方法を検討していく必要がある。	継続	・入学案内等の情報提供の充実 ・学校と支援団体のネットワーク構築 ・高校進学サポート	観光文化交流局 子ども青少年局 教育委員会
36	5	教育	12	進路指導	外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施します。	外国人の子どもと保護者を対象に、日本の教育制度や高校入試など基本情報の提供、高校紹介、個別相談を通して、中学校卒業後の進路について考える機会を提供する。	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。 中学卒業後の進路とその準備についての説明、高校紹介、先輩による体験談、個別相談など。年1回、夏休みに実施。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語の通訳付き。	開催日：平成29年7月30日 参加者数：153名	・定員80名を大幅に上回る参加者があり、ニーズは極めて高い。 ・通訳を介して親子で一緒に進路の話を開ける貴重な場となっている。 ・全体説明だけでなく、個別相談の場を設けることで、中学校卒業後の進路に関する疑問や不安に対してきめ細かい対応をすることができた。	継続	外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを、学校等の関係団体の協力のもとに実施する。 中学卒業後の進路とその準備についての説明、高校紹介、先輩による体験談、個別相談など。年1回、夏休みに実施。英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語の通訳付き。	観光文化交流局 教育委員会
37	6	保健・医療・福祉	13	保健・医療・福祉に関する情報提供の充実	多言語での健康情報等の作成	国民健康保険、エイズ予防、介護保険制度等、保健・医療・福祉に関するパンフレットを多言語で作成し、配布・周知します。また、多言語版の母子健康手帳を交付します。	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ母子健康手帳により妊娠初期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報を提供する。 ・「結核の早期発見と公費負担制度による治療について」 外国人市民に結核やエイズ、予防接種に関する情報を多言語で提供し、事業に対する理解を深め、サービスを受けることを目的とする。 ・外国語版「国保のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 27年度に作成したパンフレット（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語）を用い、外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになる。	・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦に対し、各区保健所において多言語版の母子健康手帳を交付する。（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語） ・「結核の早期発見と公費負担制度による治療について」 （ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、中国語、英語、ポルトガル語、フィリピン語）各区保健所に配布 ・「STOP AIDS」 （英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル）各区保健所に配布 ・「予防接種を受けましょう」 （英語、中国語）各区保健所に配布 ・外国語版「国保のてびき」 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月（ネパール語のみ11月）に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 27年度に作成したパンフレット（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語）を各区役所、支所等にて配布。	・外国語版母子健康手帳の交付 （英語475冊、中国語118冊、韓国語10冊、スペイン語13冊、ポルトガル語47冊、タガログ語15冊、ベトナム語27冊） ・「接触者健診・管理検診の関係書類」 （ベトナム語、ネパール語、ミャンマー語、中国語、英語、ポルトガル語、フィリピン語）を作成し、データで各区保健所に配布。 ・「STOP AIDS」 （英語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、中国語、ハングル）を各区保健所に配布。 ・外国語版「国保のてびき」 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月（ネパール語のみ11月）に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 27年度に作成したパンフレット（英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語）を各区役所、支所等にて配布。	・各区保健所の意見を再集約した結果、当初と異なる媒体での作成となったものの、結核に関する必要な情報の多言語での提供が行われた。 ・検査体制の変更に伴い、大幅に内容を見直し、最新の情報に修正した。 ・外国語版「国保のてびき」 市民からの要望が多かったネパール語版を新たに作成し、より多くの市民に情報を提供できたと考えられる。 ・外国語版介護保険制度パンフレットを必要とする外国人の方に対し、各区役所、支所等において、適切に配布することができた。 ・外国語版母子健康手帳の交付 市民からの要望があったタガログ語、ベトナム語を新たに配布し、より多くの方に母子健康手帳を利用していたことができた。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ母子健康手帳により妊娠初期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報を提供する。	見直し 継続 継続	・外国語版「国保のてびき」 外国人市民に社会保険制度の仕組みなど保険・医療・福祉に関する情報を多言語で提供し、外国人市民がサービスを受けることを目的とする。 国民健康保険加入者向けパンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、ネパール語）を6月に作成し、各区役所、支所にて配布。 ・外国語版介護保険制度パンフレット 外国人市民が介護保険制度について知ることができるようになることを目的とする。 パンフレット（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語）を作成し、各区役所、支所等に配布。 ・外国語版母子健康手帳の交付 外国人妊産婦へ母子健康手帳により妊娠初期から乳幼児期までの健康に関する重要な情報を提供する。	健康福祉局 子ども青少年局
38	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	あいち医療通訳システムへの参加	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加します。	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する	医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する また、登録医療機関が平成29年度において128機関となり、平成28年度より15機関の新規加入があった。	昨年度より登録された医療機関が増えていることに反し、利用実績が愛知県全体で約6%、名古屋市においては15%減っている。積極的に利用促進を図ってきたい。	継続	「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加し、市民と医療機関との言葉の壁を取り除く。 医療関係機関に通訳派遣・電話通訳・文書翻訳を行う「あいち医療通訳システム推進協議会」に参加する	観光文化交流局
39	6	保健・医療・福祉	14	外国人患者への多言語対応	市立病院及び市立大学病院における外国人患者への対応	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行います。また、市立大学病院は外国人患者受入れ医療機関として第三者機関の認証評価取得をめざします。	日本語による意思疎通が困難な外国人患者に対し、適切な医療を提供する。	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行う。 また、市立大学病院は外国人患者受入れ医療機関として第三者機関の認証評価取得に向けた体制整備を行う。	・あいち医療通訳システム利用実績 市立病院 通訳派遣：9件 市立大学病院 通訳派遣：61件 ・市立大学病院において、外国人患者受入れ医療機関として第三者機関の認証評価に向けた検討を開始した。	日本語による意思疎通が困難な外国人患者に対し、適切な医療を提供するため事業計画を遂行することができた。 引き続き事業を継続していく。	継続	市立病院及び市立大学病院において、必要に応じて多言語の問診票や「あいち医療通訳システム」等を活用し、外国人患者への対応を行う。 また、市立大学病院において、外国人患者受入れ医療機関としての第三者機関の認証について、平成31年度の取得をめざし、院内の体制整備を進める。	病院局 名古屋市立大学

<第2次名古屋多文化共生推進プラン進行管理シート>

施策方針Ⅰ 生活基盤づくり

事業番号	基本NO	基本施策	施策NO	施策	事業名	事業概要	平成29年度の事業目的	平成29年度事業計画	平成29年度事業実績	平成29年度事業の評価 (目的の達成状況・改善点)	平成30年度 方向性	平成30年度事業計画 (目的・内容)	所管局
40	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人向け健康相談事業	外国人住民が安心して暮らせるように、心身の健康について相談できる相談会などを実施します。	外国人住民が安心して暮らせるように、心身の健康について多言語で相談できる機会を提供する。	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会（外国人「心」と「からだ」健康相談会）を実施。	①健康相談会 開催日：平成29年5月28日、平成30年1月28日 参加者数：延べ82名 ②外国人の心とからだ健康相談会 開催日：平成30年1月28日 参加者数：62名	・健康保険の加入状況に関わらず、誰でも無料で受けられることに加え、言語面で医療機関を受診しづらい外国人市民にとって貴重な場となっている。 ・参加者は、自分の健康状態を知ることができ、医師からアドバイスをもっと安心して、医師からアドバイスをもらって安心を得ることができた。相談会により、健康への関心を深め、疑問や不安を解消することに役立った。	継続	外国人が健康について気軽に相談できる通訳付き無料健康相談会、病気の早期発見・予防、制度の周知など、「健康・福祉・保健」について総合的に対応できるワンストップ型の通訳付き無料相談会（外国人「心」と「からだ」健康相談会）を実施。	観光文化交流局
41	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核健診	病気の早期発見、予防、制度の周知啓発等を目的とした無料健康相談会において、結核健診を実施し、結核に関する知識の普及啓発及び結核患者の早期発見を行います。	結核患者の早期発見及び多言語による啓発	イベントや無料健康相談会において、結核健診を実施。	実施日：5月28日及び1月28日 受診者数：計72名	健診を拡大した結果、昨年度に比して受診者数が増加し、多言語による啓発が行われた。	継続	結核患者の早期発見及び多言語による啓発を目的として、無料健康相談会において、結核健診を実施。	健康福祉局
42	6	保健・医療・福祉	15	健康診断や健康相談の実施	外国人結核患者等への通訳派遣	各区保健所において、服薬支援のための家庭訪問等を行う際に、通訳を必要とする結核患者及びその家族等接触者へ通訳者を派遣します。	円滑な患者支援の促進	服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	派遣回数：実5回、延7回 内訳：英語6回、タガログ語1回	必要時に通訳ボランティアを派遣することにより、円滑な患者支援の促進が行われた。	継続	円滑な患者支援の促進を目的として、服薬支援のため、保健師の家庭訪問時等に通訳ボランティアを派遣（必要時）。	健康福祉局
43	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	外国人家族向け子育て教室	外国人が日本でも安心して妊娠・出産・子育てができ、親同士や地域のつながりが持てるよう、教室を開催します。	外国人の保護者が日本での育児の基本やポイント等を学習し、育児不安を乗り越え、安心して育児ができるようにする。	年6回実施予定（5・7・9・11・1・3月） ・助産師による妊娠期の過ごし方（講話） ・管理栄養士による離乳食講話及び試食 ・交流会	6回実施 31人参加	国籍・文化の違いによる育児観の違いを認識し、より参加者のニーズに合った事業展開の必要性がある。	継続	・対象者を、妊産婦及び未就学児まで拡大。 ・1回あたりの通訳者を増員。	中区
44	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	通訳者の子育て教室への配置及び新生児・乳児訪問への同行	外国人の親が育児の知識を得ながら地域での交流を深められるよう、参加者のニーズに応じて、育児教室（0歳児・1歳児・事故予防教室）に通訳者を配置します。また、出産後不安なく育児が始められるよう、保健師等による家庭への訪問指導において、外国人の親の家庭には、訪問先のニーズに応じて通訳者が同行します。	外国人の保護者が育児の基本や困りごとへの対処法を正しく理解し、安心して育児ができるようにする。	(1) 育児教室における通訳者：14回×2人 (2) 新生児乳児訪問指導時の通訳：20件	新生児乳児訪問指導時の通訳 10件	国際センターをはじめ、関係機関と連携した母子保健事業の展開	継続	外国人の保護者が育児の基本や困りごとへの対処法を正しく理解し、安心して育児ができるようにする。 (1) 育児教室における通訳者：20回×2人 (2) 新生児乳児訪問指導時の通訳：20件	中区
45	6	保健・医療・福祉	16	母子保健、子育て支援における対応	保育所における通訳の配置	外国人乳幼児が多い保育所において、その保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にするため、通訳を配置します。	保護者と保育士とのコミュニケーションを円滑にする。	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（嘱託職員）を配置	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（嘱託職員）を配置	嘱託職員の配置により、保護者と保育士のコミュニケーションが円滑になった。	継続	市立九番保育園（港区）に通訳者1名（嘱託職員）を配置	子ども青少年局
46	6	保健・医療・福祉	17	高齢者及び障害者等支援における対応	高齢者及び障害者等の状況把握	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者が、文化や言語の違いにより直面する課題について、名古屋国際センターを中心に、各相談機関等と連携して、状況を把握します。	関係部署の協力体制を築き、新たな外国人高齢者等の施策につなげる。	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討	実績なし	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握について検討する必要がある。	継続	外国人の高齢者・障害者・生活困窮者の状況把握の方法についての検討を行う。	観光文化交流局 健康福祉局 子ども青少年局
47	6	保健・医療・福祉	18	DV（ドメスティック・バイオレンス）等への対応	女性及び児童への相談援助活動における通訳等派遣	外国人女性や児童の相談に対応するため、社会福祉事務所等へ通訳者又は翻訳者を派遣します。	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	必要に応じて、委託団体と調整し、通訳者を派遣する。	派遣回数：10回	女性及び児童への相談援助活動時に通訳者を派遣し、適切な支援が行うことができた。	継続	女性及び児童への相談援助活動時に、必要に応じて通訳者又は翻訳者を派遣することにより、適切な支援が行えるようにする。	子ども青少年局
48	6	保健・医療・福祉	19	孤立の防止	外国人ピアサポート事業	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催します。	同じ問題や悩みを持つ人たちが集まり、その問題や悩みを母語で共有する場を提供することにより、外国人が孤独や孤立を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐ。	「こころの相談」においてニーズの多い『子どもの発育や障害』に焦点を当て、参加者自身の子どもの発育に関する悩みや対処法などの体験談を語り合う。 年4回開催。	ピアサポートサロン 開催日：平成29年5月28日、9月17日、12月3日、平成30年2月18日 参加者数：61名	テーマを「子どもの発育と障害」としたため、対象者が絞られてしまったが、その分、参加者の満足度は高かった。	継続	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、母国語で悩みを共有し、不安を軽減するとともに、仲間づくりにつながるサロンを開催する。（年4回）	観光文化交流局